

平成 29 年度事業報告書

平成 30 年 3 月 31 日
学校法人日本医科学総合学院

I.法人経営に関する事項

平成 29 年 6 月に学校法人平成医療学園との間で包括的業務提携契約を締結致しました。包括的業務提携締結後、本院役員人事改選を行い学校法人平成医療学園より 4 名の理事が就任し、経営安定に着手し財務改善に係る支援を実行し、安定した学校運営を継続致しました。一方、収入源を確保する目的から保育事業並びに新設学科の提案について議論を重ね「企業主導型保育園」の運営実現に向け平成 30 年度も引き続き行うこと又、新設学科については、鍼灸学科の需要を見極め慎重に開設時期を決断することと致しました。加えて、留学生を対象とする学科新設に関し、柔道整復学科生徒確保の状況を鑑み、施設の有効活用から継続審議することも議決致しました。

今後の法人経営及び学校運営に関し慎重に討議を重ねた上で、計画を具現化していく所存です。

II.運営校「日本総合医療専門学校」に関する事項

1.平成 30 年度カリキュラム改正対応について

包括的業務提携に伴い、平成 30 年度 4 月実施のカリキュラム変更内容について平成医療学園グループ校として統一カリキュラムを採用し本年度 9 月末、管轄行政に変更届を提出致しました。

加えて生徒募集に関する様々なご指導のもと、これまで兼務で有った生徒募集活動に関し、本年度 1 月に広報事業部を新たに設置し、専任職員 4 名体制で平成 31 度 4 月新入生募集活動を展開しております。

2.「職業実践専門課程」認定取得について

外部者評価の観点から「職業実践専門課程」の認定に向け、平成 32 年度認定を目標に作業継続して参ります。

3.雇用環境整備について

働き方改革等「育児・介護休業法」の改正を受け、「とうきょう次世代育成サポート企業」の登録を終了致しました。係る制度導入に関し、本年度 10 月に就業規則の一部改訂を実施労働基準監督署に届け出を完了致しました。

4.付属鍼灸接骨院管理・運営について

平成 30 年度カリキュラム改正に伴う臨床実習の場として柔道整復師卒後臨床研修施設所の認定取得を終了した。来年度以降は施設所の機能として来院数の増加対策を講じ実施致しました。

5.施設提供について

地域行政及び地域住民団体との交流を図る目的から前年度同様に本校施設の開放を

実施致しました。

柔整業界団体等のセミナーに対し、施設利用を開放し現在、「OCSセミナー」「GAPアカデミー」に加えて本年度から国立筑波技術大学・大学院教授の藤井教授が主管するセミナー「一枝のゆめ財団」への施設貸出を実施致しました

総括

本年度は柔道整復師養成施設に関し、平成30年度カリキュラム改正並びに受領委任払い制度改正に係る施術管理者の要件変更等があり、柔整業界全体に多くの課題が突きつけられました。当該課題に対し総力をもって対処し、法人経営改革及び学校運営を前進することが可能となりました。

一方、法人の安定経営には収益改善が欠かせません。その為、生徒募集に全力を挙げる目的から広報事業部を組織し設置致しました。そのことで、活動過程での課題がより明確となり、新卒者（高卒）の獲得に向けた施策を順次採用し現在募集活動に全力であっております。

以上、学校法人平成医療学園との包括的業務提携から様々な課題に対する経営改革及び学校運営に着手することができた年度となりました。

以上